

対談 福祉は社会を変える

浅野史郎／大熊由紀子（朝日新聞論説委員）

## グループホームとの出会いから

浅野 今日はお忙しいところ、ありがとうございます。

大熊 いえいえ、楽しみにしていました。

浅野 大熊さんにお会いしたのはそんなに古いことじゃないですよ。どんなきっかけでしたっけ。

大熊 江草安彦先生から、目の輝いている厚生省のお役人がいて、彼が考えていることはとても大事だから話を聞いてあげてほしい、と電話をいただきました。

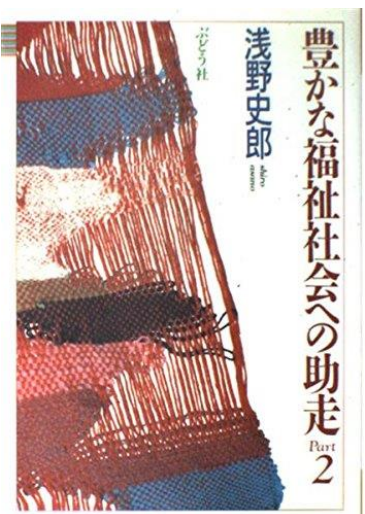
連絡しようかなと思っていたら、とても美しい字と説得力のある文章の浅野さんの手紙が届いたの。それからは電話するたびに資料がごそっと、それはグループホームを日本でも定着させたいという・・・

浅野 ということは六三年の秋ぐらいになるんですね。今おっしゃった精神薄弱者のためのグループホームの施策を何とか平成元年度予算で実現させようと私なりに一生懸命やっていたところです。思い出しました。だいたい厚生省としての攻め口はできてきて、あとはどうやってムードづくりをして一気に攻め上がっていくかということだったんです。

大熊 グループホームについては、いいものらしいとは思っただけど、どうしてももう一つイメージがわかなくて、社説に書くんだったら、ほんとに自分で納得しなければと思って、すぐには書けなかったんです。

浅野 そうですか。僕はてっきり、お送りした資料を読んだだけであんなに生き生き書けるのかと、感心してた。誤解してました。

大熊 ちょうどあのころに医療機器の視察団に入ってフィンランドとスウェーデンに行くことになっていたので、スウェーデンでちゃんと見てから書こうと思っていたの。スウェーデンでよく居候させてもらっている友人のうちへ行っ「てグループホームというものがあるそうだけ」と言ったら、「それだったら、うちの団地にもありますよ」というごくあたり前のものだった。その友人のついで、町の中のちょっと大きめの一軒家を市が借りてしている子どものためのグループホームと、団地の中の大人用のグループホームを、取材とかいうのではなくて、「日本からのお客さんを連れてきましたよ」というかたちで行ったんです。



浅野 そういうものを見られて書かれた大熊さんの社説も一つの力となって、晴れて平成元年度から、国の予算としてグループホームが始まったわけです。

大熊 この間徳島で拝見しました。やっぱりすごい。精神薄弱者更生施設は、更生というからには町の中に戻すための施設なはずなのに、人を終生そこに預かってしまっていたと思います。ところが徳島では、グループホームが拠点になって知的ハンディを持つ人達の中でほんとの意味で甦っていた——「更生」という字を横へ並べて描くと「甦る」という字になるでしょ。特に徳島の場合は、グループホームがまた次のステップの恋愛と結婚への準備の場になっている。

浅野 そうですか。

### 「ふつうのおばさん」と「マニュアル」

大熊 グループホームの世話人を誰にするかという時、浅野さんは「ふつうのおばさんがいい」とおっしゃっていましたね。私はそれを伺った時には、何らかの資格とか経験とかを身に付けた人じゃないとまずいんじゃないかしらと思っていたんですけど、行ってみると、おばさんの生活の知恵を身に付けた、人は専門家とは呼んでいけないけれども、生活と人を愛することのプロがいて、とってもいい働きをしておられた。

それとグループホームの運営ハンドブック、マニュアル。あれもふつうお役所で作るものとしてはとっても珍しい画期的なものだった。

浅野 福祉施策の中で、新規の予算をとるといっなのはそんなに難しいことではないと思うんです。それよりも、その施策を作った時の趣旨、精神というものを基本に持って、ずっと長く続けていくということ、これが意外と難しい。たまたま浅野がいた時にやったけれど、そいつがいなくなると組織もガラッと変わり、わからなくなってしまう。やっぱり書き物で残さなくてはいかんというのを、まず第一に思ったんです。

幸いに、そういう趣旨をよく理解しかつ有能で、これを絶対成功させようと思っていたスタッフがいたものですから、「やむひつ」や「ひつじ」言っただけで、ほんとに一生懸命やってくれて、どきたんですね。

大熊 「です・ます調」を書いてあることや、「何年版」って銘打ってあるのも、いいですね。

浅野 それも走りながら考えたことですけど、人につくれと言われたんじゃないから、関わった者には何のためにつくるのかというはっきりした目的意識があったんです。そうするとおのずから、奇をてらうのではなくてアイデアが出てくるんじゃないかなと思います。これは誰が使うのかと。ふつうのおばさん



## グループホームはさらにひろがる

大熊 現場感覚と制度が結びついていたら、力になったんだと思う。でなかったら、こういうふうにはひろがっていかないだろうと思って。

今年八月に各社の論説委員に、厚生省の各課長が並んで予算説明をして下さる会合がありました。資料の精神科領域のところにグループホームと書いてあったので、私質問したら、「グループホームというのは、実はたいへん評判がよろしゅうございました」と官房長がおっしゃったので、とても嬉しかった。つまり知的ハンディの分野で切り開いたことが、精神病から回復した人で家へ戻れない人にとってもいい応用になっている。そういう先鞭をつける結果になったなあと。

浅野 なるほど。

大熊 高齢者福祉の世界でも、特に痴呆のおとしよりにグループホームはとってもいいんです。日本では困ったことに精神病院の空きベッドに痴呆のおとしよりを入れよう、というふうになってしまったりしてるんです。ところがスウェーデンやデンマークでは、知的ハンディの分野で培ったグループホームを痴呆のおとしよりに応用していました。車椅子の人だったら床を平らにして車椅子がバリアフリーで動けるようにということをしてあげればいいけど、痴呆のおとしよりは人間関係で支えることが大切なのね。

## 障害福祉と老人福祉はつながる

浅野 いろんな面で、障害福祉でうまくいったことが高齢者のほうにも使えるということがありますよね。

前の本を書いた最初の動機は、世の中みんな老人福祉ばかり言っていて、何事か、と言いたいところがありましたね。障害福祉を一生懸命やっていないツケがまわっているようなものじゃないか。それからまた、高齢化高齢化ということによって、障害福祉が脇にやられてしまうのは見過ごせない。老人福祉に敵意を持っていた子どもっぼさもあつたんですが…

大熊 それは浅野さんだけじゃなくて、障害福祉に関わっている方、みんなそう（笑）。私の場合は、精神病のことに関心を持ってもらうには、従来の正統的なキャンペーンだけでは限界だ。自分も「痴呆」や「寝たきり」になるかもしれないという不安を多くの人々が持っているところを手がかりに、病気や障害の問題に関心を持ってもらうのが戦略・戦術上いいと思って始めたんです。この二つは絶対つながっている。

浅野 今回の本では、少し老人福祉という面も射程に置いて考えたつもりですけど。「ノーマライゼーション」をキーワードとして考えていけば、障害福祉も老人福祉も、共通だと思うんですね。

大熊さんがお書きになった『寝たきり老人』のいる国いない国——真の豊かさへの挑戦』の中で、デンマークでおとしよりのための政策三原則ということで、人生の継続性の尊重、自己決定権の尊重、そして自己資源、残存能力の活用、というのを紹介していらっしやいますね。大熊さん自身は、たとえば豊かな福祉社会というものを実現するための原則みたいなものについては、また別なお考えがあるんでしょう。

大熊 「豊かさ三原則」ね。それは、どんなハンディを持ってても誇りを持てる、どんなハンディを持ってても安心感が持てる、そういう誇りや安心感をすべての人々が連帯感で支える、ということかしら。

### 「人権」と「誇り」

大熊 浅野さんも「福祉」とはかわいいそんな人達に何かしてあげること、という定義を否定していらっしやるでしょ。

浅野 だけで終わることを、否定する。

大熊 だけで終わることね。私の言葉で言うと、それは誇りを傷つけること、人間には命よりも誇りが大切なことがある。これまでの福祉は、サービスの提供と引換えに誇りをはぎ取ってしまうことがあったのではないかしら。だから「福祉のお世話にはなりたくない」という人がいた。ボランティアの人達がいれば犯す過ちも、意識してないとしても、人の誇りを踏みつけにしちゃうことがあったのではないか。それで私は「誇り、誇り」と言っているんですけど。

浅野 わかりやすいですね。僕も別な言い方で、そういうようなことを意識しています。そのような内心の気持をもうちょっとシステム化したようなものとしての「人権」という問題としてですね。つまり、何かハンディがあると人権が割引されてしまう。片手の動かない人は一割引、足が動かない人は二割引とかね、知恵遅れの人は五割引、重症心身障害児といわれる人は一割の人権しかない、とは誰も口に出しては言わないけれど、そうとしか思えないような対応ではないだろうか。誇りというのを内心のプライドの問題だとすればそれも含んだ一個の人間存在としての権利の量ですね。それは本来どんなハンディを持っていても、十割あるはずだと。僕はそこを強調しています。

大熊 ええ。たとえばイギリスとかアメリカみたいに、成功した人やお力ネを持っている人が慈善でお力ネを出して、人生に失敗した人や生まれあわせの悪い人を助けてあげましようというのでは、やっぱり人権が割引されたり、誇り

が傷つけられたりすると思うの。人間は全く平等なんだというところから出発するとすれば、そういうチャリティーではなくて、みんなが納得したうえで税金という形でおカネを出し合って、そのおカネでちゃんと正当な報酬を払って、それで支える連帯ということがとても大事だろうと。

でもスウェーデンやデンマークのように、ボランティアでなくプロの人がお世話しているところでも、受け手の人から見ると十分ではないらしい。「お仕着せのヘルパーはいやだ」と言っていて、最近ではヘルパーさんを自分たちで雇うんです。名前も「パーソナル・アシスタント」。そのお金は税金で保障されます。

### 「貢献重視主義」を乗り越えるには

浅野 でも僕は、日本で、障害を持った人の人権とか誇りといった考え方が定着するかどうかについては若干悲観的なんです。そういう仕事にあたる人の心のもちようということではすまないのではないか。社会全体、我われ一人一人に刷り込まれた概念というか、そういうものがあって、それが我われ日本人には非常に強く刷り込まれているのではないか。

最近、日経新聞の教育欄に書かせてもらったんですけど、日本の社会の大きな特徴として「貢献重視主義」というのがあって、世の中の進歩に対して、政治とか経済だけじゃなく文化、スポーツでも、何かができて社会に貢献する人が偉い、そしてその人は権利も強くあると。その裏側には「役立たずの論理」というのがあって、社会に貢献できないものは黙っていると。それを庇護ということ、我われが稼いで守ってあげる。だから障害を持った人は施設にいなさい、それから女性は家庭にいなさい、ということになる。そこでは実は人権が割引かれているわけです。

大熊 老人福祉法の第二条に「老人は…社会の進展に寄与してきたものとして敬愛され、安らかな生活を保障される」というのがあります。それでは寄与できなかつたら保障されないのかしらって思っていたら、悞孝一という法律の先生が「そこに人がいるから尊重される」でなければおかしいと書いておられました。この法律にも、たしかに「貢献重視主義」がしみついているわね。

浅野 僕是我田引水的に、この問題を逆に考えているんです。というは、じゃあ、この「貢献重視主義」が支配する日本の社会はどうやったたら変わっていくのか、という時の答として用意しているのは「障害者に立つ瀬を与えろ」ということなんです。まず、非常に重いハンディキャップを持った人の存在を知ることだね。知らないんですよ、世の中の九五%の人は。見たことがない人がほとんどだと思うんです。そういう人に直かに接すれば、ふつう程度の感受性がある人であれば、やっぱり何なんだろうなと考えます。私もその一人だっ

たんですけど、それ以前は相当「貢献重視主義」でずっとやってきて…

大熊 よい成績で大学に入り…

浅野 よい成績で学校を出て、よい組織に入って…というのが当然という。だけれどそういう人の存在を見て知ったことで、たしかに今まで持っていなかった視点を持つようになった。そのような個人レベルの転換を社会全体に反映していけば、社会が変わるのではないかと思うようになった。だから、障害福祉の仕事というのはそこに結びつく、つまり社会を変えるための仕事なんだよね。

### 声を出せない本人の代弁者として

大熊 その場合、身体のハンディを持っている人達の場合は自ら主張することもでき、いろんなものを獲得していけるけれど、知的なハンディを持った人達は、主張して勝ち取っていくことも、社会の中心的存在になることも難しいから、たしかに、この「貢献重視主義」があるかぎり、立つ瀬がなくなっちゃうおそれがあるよね。

浅野 そのためには、障害者をサポートする福祉の仕事に携る人達は何万人といるわけですから、その人達が障害者の代弁者にならないければ、立つ瀬というのはできないと思う。これはそういう仕事なんだということを是非知って仕事をしてもらいたいと思います。

大熊 しかし現実には、今の人手不足とか、いろんな条件のなかでは、職員が人間らしい暮らしをしようとすると、障害を持つ人達の人権を剥奪しないことにはやっていけないようなことがあるのではないかしら。

本当は代弁者にならないければいけないのに、代弁者としての部分を増やそうとすると、自分の人権を減らさなければならぬ、というような利害の対立が。

浅野 本人が声を出さない、出せないということは、人権の問題を考える時に非常に大きいですね。

生活課長の時のことですけど、婦人保護という問題にふれて、障害福祉の仕事に対してもあまり世の中の理解がないなと思っていたけれど、売春の問題というのはもっともって本人はもちろん、その周りも声を出さないんですよ。でも、そういう人達の権利を守るという時の戦術というか哲学というのはなくちゃいけませんね。それも「売春婦の権利を守れ」というのではあまり有効性がない。そこで僕が持ち出したのは、女性という「性」に特有なもののために陥っているトラブルがいっぱいあって、その目盛りのいちばん端っこに売春というギリギリのものがある。その前にも、強姦があったり、家庭内暴力があったり、ヒモにあやつられているというのがあったり、十代の妊娠があったりとかね。「性」といふ点にはまり込んでいったために生じた人権侵害の状況。

そういうのもふくみ込んだうえで売春の問題を考えていこうと。

### 「かわいい女」「かわいい障害者」

大熊 いまのは、女であるための肉体的な特性に根ざしたもののだけけど、女にまつわる何千年、何万年の文化によつてのハンディキャップというのもあるわ。私自身も大学を卒業したとたんに、ハンディキャップを持つ身になってしまった。まず就職の門が極端に狭い。やっと会社に入ってもトイレが見つからない。今の身障者用トイレがないみたいなものね（笑）。

どうせ結婚したらやめるだろう、どうせ子どもが産まれたらやめるだろうと、信頼をもってみてくれない。奥さんの帰りが自分より遅くてもいい、暗い家に帰ってきててもかまわないという人ではない、逆の価値観の男の人と恋におちいってしまったら、結婚したところで戦線離脱しなきゃいけない。そこを乗り越えても、今度は子どもを預ける場所がなかったら戦線離脱しなきゃいけない。それを乗り越えても、お姑さんとかが倒れた時には、妻のほうで戦線離脱しなきゃいけない。

それはちようど段差があると車椅子の人がそこから先へ行けなくなっちゃったみたいな状況よ。だから女に生まれると、それだけで障害を持った人の立場についてピンとくるところがずいぶんあるの。

浅野 そういふふうには段差を乗り越えようとしてきたからこそ、まさにそここのところの想像力がパンとひろがるのであって、あきらめてしまった人には…

大熊 庇護下に入っておれと言われて、「お願いがききます」ってね。

浅野 そうそう、かわいい女になって。逆に、段差を乗り越え乗り越えしてきた人に与えられる尊称は「かわいくない女」という言葉なんですわね。

大熊 そう（笑）、だから同じようないくつで「かわいい障害者」「かわいい患者さん」というのもね。

浅野 それは安積純子さんが言ってる「健常者の男の論理」というものですね。男性の健常者ということまで代表して言えば、決して迫害している、いじめているとかいう気持はないですよ。だからなおさら直しくいんだけど、庇護してあげているわけですよ。それを何でそんなところを抜け出してやるうとするだつと、かわいくないな、ということになる。

### 女性が差別された瞬間、男性は…

大熊 というわけで、やっぱりつつましかやかな女であり、つつましかかな障害を持つ人であることのほうがつい楽だから、主張をせすにきてしまって、それ



でこんな世の中になってしまったのかなと思って、私も遅ればせながら女性にめざめて…（笑）。

浅野 私は女性にめざめた！ 何だかびっくりした。

大熊 女性の人權問題に（笑）。「人權」というけれど、それは「男権」だったのではないかと。高齢者の政策を考えても、障害の人のことを調べていても、女性の人權問題、女性の政治参加の問題にぶつからざるを得ないでしょう。たとえば障害を持った子のために人生を投げ捨ててしまったお母さんとかね。それに男の過労死はいろいろ騒がれるけれども、女が介護疲れて過労死しても、労災の認定とかもないから社会問題にもならない。男の政治家や男の行政官達は相も変わらず日本型福祉を言い、「家庭による暖かい日本独特の福祉がありませんよ」などと言っている。

浅野 この問題をどうやって解決するかを考える時に一つの観点があると思います。いかなる差別についても言われることですけれど、女性がそういうような状況にある時、実は男性も差別されているんだ。男性も幸せになれない、ということですね。

これは生活課の時に、同和問題ということのを所掌としてやっていましたけど、そこでもよく言われました。日本の中に何百万といわれる人達がいわれなき差別を受けている時、社会の残りの一億何千万人の人も実は差別の中にある。社会全体として解放されていないんだということです。女性についても、障害者についても、同じようなことが言えると思う。

大熊 そう。それに、自分よりも下の存在があるということでも男の人の精神が安定しているところがあるのね。子どもの時から「女の子に負けたらだめよ」と言われ。大人になったら「自分がいるから妻子は安心していられるんだ。おれが死んだらたいへんだ」とがんばっていて。そのつかい棒をとっても、さらに人間として自由なやわらかい気持で女とつき合っていくことができ男の人は、そうたくさんはいないみたい。

### 国の進歩度と女性の解放度

浅野 確かに女性の解放度は、その社会の豊かさを計る尺度でもあるということとはまちがいないような気がします。つまり女性が社会に進出してくれば、おのずから福祉政策は充実せざるを得ないですから。

大熊 アメリカのペンシルベニア大学のエステス教授の本が、今度出るんです。国の進歩の度合いを四六の指標で考え割り出しました。その指標は国連や世銀が出しているものですが、それで計算したら一位がデンマーク、二位がノルウェー、三位がスウェーデン。日本が十四位で、アメリカは十八位、ソ連は四二

位。それは、女の人がどれくらい議会に進出しているかと関係がありそう。それから、それらの上位のほうの国では先進国にもかかわらず、出生率が上がっているんです。従来は「女が教育を受けたり、仕事を持ったりしたら、子どもは減る」と思われていて、厚生省が発表する数字を見ると、たしかにそのようだった。

おかしいと思って、スウェーデンに行った時に、スウェーデンの統計局へ行って出生率を見せてもらったら、毎年上がっているんです。私は人口問題審議会のメンバーでもあるので、厚生省に、これから表を作るときは、ドイツとアメリカとイギリスと日本とフランスを載せるだけじゃなくて、スウェーデンやノルウェーのものも調べて下さいと言ったんです。このごろは全部の国を発表するようになっていきます。そうすると、ノルウェーも上がっているし、スウェーデンは一番上がっているということがはっきりしました。女が教育を受けたり、仕事を続けたりすると、子どもが減るといふのは神話にすぎないと。

浅野 スウェーデンとかデンマークでも、下がってから上がったんですか。  
大熊 そう、女が社会に進出し始め、でも社会状況が整わず、家の中でも男女不平等の時代は下がっていました。子どもを産まないという選択で女性は抵抗するしかないから、ずっと下がっていく。だけど、男女平等の文化とか、仕事と家庭を両立する文化が定着すると、また安心して子どもを産むようになり、出生率が上がっていく。

## 世の中変えるには、女性達に任せ

浅野 僕の今の仕事では女性がスポンと抜けているけど、その前は、たとえば生協、あれは元気で知的水準が高いという言い方をすると嫌がられるけれど、行動力があって、非常に魅力的な人達の集団ですね。生協運動の第一線は女性たちが支えている。

大熊 世の中変えるとしたら、その人達が…  
浅野 そう、非常に大きく期待したいところはある。

それから婦人保護という仕事を、まさに極限のところをやっている人はほとんどやっぱり女性ですよ。さらにその前の障害福祉でも半分は女性ですよ。

その時に、これはあまり印象でいいとはいかんけど、そういう活動している女性のほうをより信頼したい部分があるのは、やっぱり肩書きを欲しないでやっているからですよ。男性はどうしてもいやらしい感情が出てきて、七十歳近くになると叙勲を気にしたり、名声とかリーダーになろうというところが出てくるでしょう。でも女性は母親としてどうか、また障害児のためというところで、そのほうが社会にアピールする仕事をしているんじゃないかな。そ

ういうことで思い浮かぶ人は、女性でいっぱいいますね。大変輝いている、本質を見ながらやっている女性達とまじかに接しながら仕事をしたというこの影響もあるんですが、これがひろがっていけば、日本の社会も捨てたものじゃないな、と思いつつあるところですよ。

大熊 政治の世界もそうしなくちゃ。どうして北欧では女の人が政界に出ていたかというところ、ノルウェーの場合は四十%クオータ、一方の性が四十%以下になってはいけないという制度を「男女平等法」に盛り込んでいます。そうすると政党は、比例代表制の名簿に四〇%は女性を載せるようになった。場合によっては、男・女・男・女と、順番に載せる。そうすると女の人が自動的に政治の場に出てきて、女の人の身になった平等を旨とした政治が行われるという結果になっていきます。今の日本のこの選挙制度の中では、どうやって女の人が政治に出て行ったらいいのやら。

浅野 今、四十%クオータが導入されても、ちょっととまどっちゃうような状況ですから、そこに至るまでにやるべきこと、おさえておかななくちゃならないことがまだまだありますね。

### 行政の文化を変えるには

大熊 政治の世界もそうだけど、行政の世界でもね。

「寝たきり老人」という言葉が世界普通の日常語ではなかったように、日本にはいくつかの独特の妙な言葉があって、「お役所仕事」というのもその一つ。

実はね、そのことにちょっと関係があるんだけど、ちょうど今朝の朝日新聞の社説に「赤い羽根の秋」というのを書きました。その中で、民間たるにふさわしい六つの要件というのを紹介しました。たとえば、市民の求めていることを、かゆいところに手が届くように素早く察知する感受性。すぐ、その場で取り組む即応性。より質の高いサービスを求めていく先駆性。組織の規約や定款になくとも「とにかくやっちゃまえ！」と走り出す柔軟性など、それが民間の民間たるゆえんだと、『わかる福祉』の中で木原孝久さんが書いているのだ。こうしたことは北欧では役所の仕事の基本でなければならぬと考えられているのに、日本では逆、数少ない例外が障害福祉課長時代の浅野さんだったのではないかな。そんなことを思い浮かべつつ書いたのだけだよ。

浅野 単純でおっちょこちょいと言われるかもしれませんが、ほめられているような気がちよっとしますね。

大熊 デンマークのアンデルセン教授という元社会大臣が言ってたけれど、どこの国でも行政は、前例を重んじて、許認可をしてというやり方で長年やってきたけど、住民にサービスを提供するのが行政だという認識が広まると、従来

のやり方ではだめであると。窓口で待ち受けているんじゃない、産業界がやっているように、出前に行くとか御用聞きに行くとかしなければならぬ。お客が申請してくるのを窓口で待っているホテルなんて言うのはないでしょう。民間の持っている、もっとフレキシブルなやり方を取り入れなければ住民が困る。そういうふうには行政の文化を変えよう、と言いたいんですけど。

浅野 お役所仕事全般というのではないけど福祉の仕事を考えて時に、平成五年からの「在宅福祉元年」というのが、それを考えるきっかけになるんじゃないかな。三千市町村全部が在宅福祉サービスなるものにめざめて、どんどん施策を進めるということにはならないとは思いますが、まず三%、五%というような数のところがモデル的にならないとは思いますが、まず三%、五%といううちその数が年を追って増えていく。そうすると、周りを見わたしたら自分のところが遅れていることに気がついて、在宅福祉サービスを行政として本格的に取り上げてやっていくようになる。それによって三千市町村全部が様変わりしていくのではないかと期待してるんです。しかし、それは黙っていてなるわけではなくて、住民のほうが自分達の本来の市民として、町民として、村民としての、いわば権利として要求していくことがなければならぬ。それが実は地方政治というものであって、在宅福祉サービスにあんまりまじめに取り組まない首長さんは次の選挙で勝てないというぐらいになっていって、大熊さんがおっしゃった「行政の文化を変える」というのも初めて可能になるんじゃないかな。

大熊 今、「地方政治」という言葉をお使いになったけど、私は意識して「市町村の政治」という言葉を社説では使っているんです。地方というのは中央があつての地方、末端ですよ。そうではなくて先端。これからは、第一線の最前線政治が、いやおうなく地域福祉計画を作成しなければならぬところに立たされるわけです。シンクタンクなんか頼んだり、顔役の男の人を集めてつくろうとしたりしてるけれど、女性としては、たとえば高齢者福祉のことだったら、担うのも年とるのも女が半分以上なのだから、計画をつくる委員会に半分以上は入る権利があると思う。こういうことをやりたい、そのためには政治と行政を変えなきゃだめということに人々がめざめれば、ほんとに福祉をきっかりに行政も政治も変わるかもしれないな。

北欧の現在の福祉水準も、そうやってだんだんかち取られてきたものです。ある町がいいと、隣町もぐあいが悪いから、もつちよつとよくする(笑)。住民が黙っていなかったし、公的なもの同士が競っていた。ところが日本では役所そのものが、公的なものは活性のないものとあきらめたうえで「民間活力導入」を言っているだけけれど、それは違つと思つわ。

## 「負担」をめぐる

浅野 その議論の中でもう一つ、負担の問題があると思う。「負担はほぼほぼ」、供給は精いっぱい」というわけにはいかないのであって、それは今回のスウェーデンの政変を教訓として、だから高福祉はだめなんだというふうにもっていいのではない文脈において、負担というものを考えなくちゃいけない。住民として、たしかにこれは必要であり、欲しいものだということがわかって、そして、それと負担と緊張関係というものがちゃんと理解できれば、負担がある程度高くても納得づくでできると思うんです。しかし、負担の状況が今のままだと、公的なものでやっていくといっても、どうしてもそこの見合いで、せせこましいものを考えざるを得ないですね。そうはいっても、今、「負担を三倍にします」と言ったら反対がくるでしょう。それはそういう実績がないからだし、お役所がそこまで信頼されてない。今までやってこなかったわけですから。これは卵が先か鶏が先かみたいなところがあるんですけど、今を過渡期とする、それじゃ全部を公的なものがやりますといっても、そのための負担について世の中の合意の成立までには、もうワンステップ、ツーステップいるかなという気がしますけど。

大熊 「国民負担率」という日本語が、まずおかしいと思うわ。おたがいに税金や保険を出し合って助け合う部分の出費について「国民負担」と大蔵省は名づけているんだけど、じゃあ、個人が自分の懐から民間に払うのは負担じゃないのかしら。今、日本人が困っているのは、差額ベッドやお世話料などの個人負担です。有料老人ホームなどに入ると、まず数千万円取られて、それに月々三十万。でも、それでは終身介護は不可能なんですって。そこで雑居の老人病院に追い出したりする。

冷静に考えれば、公的に負担できないものが個人だったら負担できるはずない。個人では負担できないけれど、みんなで出し合えばできるというのだったら、話のすじが通るけど。

浅野 負担には事前と事後があると思う。現在も誰かは何かのかたちで負担しているわけです。それはみんな「事後的な負担」ですよ。そういう不幸が起きてからやっている。僕が負担の問題と言う場合の文脈は「事前の負担」なんです。それはたぶん税金とかたちか、保険とかたちになると思うんですけど。それが可能になるためには、一つは想像力というのと、住民の側にもね。それから、同じことなんですけど、人ごと意識ではなくて、自分にかえってくるという意識。今回の本でも何度も言っているけど、福祉とはかわいそうな一部の人に何かやってあげることという人ごと意識からは、事前の負担を

しようというような動きは出てくるはずがない。

大熊 想像力ということでもとめるのは大賛成。さっきのスウェーデンの選挙の結果の話ですけど、多くのマスコミが書いたような「経済をとるか、福祉をとるか」なんていう論争は現地では行われていないんですって。「スウェーデンには六つの社民党がある」と言われています。今度首相がた穏健党は保守党だけど、日本の尺度でいったら社会党よりも福祉を大事にしている。ですから国民は、どの党に転んだとしても福祉が減ることはないと安心している。もうちょっとやり方を考えてくれとか、社民党も長く政権をとりすぎたとか、百%何もかもやってくれなくてもいいよ、というようなものが今回の選挙結果になった。それもさっきおっしゃったように、二代ぐらいかかって、そういう考え方が定着したうえで話。それを、「スウェーデンの人達も福祉を切り下げよう」と言っているのかしら」って。これも想像力の欠如（笑）。

### 素敵な仲間たちと一緒に

浅野 いろんな問題意識を持ちながらも、僕が絶望よりも希望を持って仕事をしていたのも、固有名詞としてのかたちも見え、話も一緒にできる非常に魅力的な友人達が、この世界で決して絶望もせず、また過度の期待も持たずに、地に足をつけて、しかも楽しげに仕事をしているということに：ちょっと文学的になっちゃうけど、それから救われている部分というのはあります。やっぱりそういうものがないと、空理空論になったり、変に過激になったりするんだと思うんです。そういう人達のことを考えると、それはそれとして、一緒に手をつないでやっていこうじゃないかということはありませんよ。

大熊 私もおかげさまでグループホームがきっかけで、まず浅野さんの障害福祉課時代の人権問題懇談会に入って、ついで生活課時代の婦人問題の懇談会に入って、すごく魅力的で楽しい人達と知り合えた。その人達は縦につながっているんじゃないくて、全く横につながっているのね。福祉の進んだ国でいいなあと思うのは、現場の人達が、お医者でも看護婦さんでもヘルパーさんでも、全部ファーストネームで呼び合っているような関係がつくりだされているのね。ちようど人権懇に集まっている人達の間にもそんなふうに呼び合うような間柄があって、あれも新しい一つの文化でしょうね。

浅野 私のほうこそおかげさまで、福祉の仕事を通じて素敵な人達と知り合うことができて、ものすごい財産ができたと思っています。

今日も楽しく、刺激的に対談できたと思います。どうもありがとうございます。